

令和4年小値賀町議会1月会議

1、出席議員 7名

2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	黒	崎	政	美
5	番	末	永	一	朗
6	番	浦		英	明
7	番	今	田	光	弘
8	番	横	山	弘	藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
総	務	谷	元	芳	久
住	民	橋	本	博	明
産	業	博	多	屋	雄
産	業	松	崎	久	幸
振	興				一
課	長				郎
長					
課	長				
理	事				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西	浩	康		
議	会	事	務	局	書	松	田	智	恵	美

5、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和4年小値賀町議会1月会議

令和4年1月27日（木曜日） 午前10時00分

第 1 会議録署名議員指名（宮崎良保議員・黒崎政美議員）

第 2 議案第1号 令和3年度 小値賀町一般会計補正予算（第9号）

午前10時00分 開 議

議長（横山弘藏） ただいまから、令和4年小値賀町議会1月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番・宮崎良保議員、4番・黒崎政美議員を指名します。

日程第2、議案第1号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第1号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算（第9号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響に伴う、指定管理者への事業継続支援、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,357万円を追加し、補正後の予算総額を41億4,303万円とするものでございます。

説明書6ページ、歳入から説明いたします。

10款1項1目・地方交付税を5,835万5,000円増額し、1項・地方交付税の総額を20億3,312万9,000円としております。

14款2項1目・民生費国庫補助金7,310万3,000円の増額は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係る補助金で、7目・総務費国庫補助金を211万2,000円増額し、2項・国庫補助金の総額を2億7,454万3,000円としております。

7ページ・歳出では、2款1項5目・財産管理費4,723万3,000円の増額は、庁舎整備基金及び減債基金への積立金で、15目・新型感染症対策費8,410万3,000円の増額は、住民税非課税世帯620世帯、家計急変世帯80世帯、合計700世帯に、1世帯当たり10万円を給付する経費と、指定管理者への事業継続支援金が主なもので、1項・総務管理費の総額を7億7,336万3,000円としております。

2款3項2目・住民基本台帳ネットワーク費を211万2,000円増額し、3項・戸籍住民基本台帳費の総額を3,044万2,000円としております。

4款1項2目・予防費を12万2,000円増額し、1項・保健衛生費の総額を3

億 4,466 万 4,000 円としております。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 10 款・地方交付税

浦 議 員

6 番（浦 英明） 地方交付税、普通交付税がですね、先ほど説明されたように 5,835 万 5,000 円増額されております。この交付税につきましては、5 号補正でですね、18 億 5,477 万 4,000 円となり、これで確定だというような説明であったんですが、今回の増額について内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

国ですね、補正予算の際にですね、国税収入の補正に伴い、地方交付税が増額されることが 12 月末の方で決定されております。今回ですね、再算定項目が 2 つ追加されておまして、それに伴って、今回の 5,835 万 5,000 円の増額となっております。

議長（横山弘藏） ほかに。

浦 議 員

6 番（浦 英明） あの、勉強不足で申し訳ありませんけども、再算定というのはどのようなことなんですか。内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

再算定というのは、実際、交付税を算定する際には、個別算定経費など、算定経費がいろんな項目によって経費を算定されるんですけども、その中で今回、令和 3 年度に限り、臨時経済対策費と臨時財政対策債償還基金費というのが追加されております。臨時経済対策費については、3,992 万 1,000 円、臨時財政対策債償還基金費については、1,702 万 1,000 円が今回追加で算定されておまして、それにいろんな率を掛けまして、最終的に 5,835 万 5,000 円の補正の増額となっております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 14 款・国庫支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第2款・総務費 浦議員

6番（浦英明） 1番上の積立金ですね、4,723万3,000円をこれ積み立てしておりますけれども、特別会計も含めてもいいですけども、現在の残高はいくらになるのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

特会も含めて総計でよろしいでしょうか。特会を含めて29億1,908万3,229円となります。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦英明） 私が積み上げたのと少し違いますけども、やっぱそれはあの利息等についての関係がありますから、やむを得ないと思うんですけども、あのですね、合わせて約2億ほどの減と、私自身はこう計算して見積もっておるわけなんですけども、そこを確認のためお尋ねします。それとですね、今回、その庁舎の整備基金と減債基金積み立てたその内容についてお尋ねします。なぜ、そこに積み立てたのか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

議員のおっしゃられるのは、たぶん2年度末からの額が2億程度ということなんですけども、それで間違いありません。それと、なぜ今回、庁舎整備基金と減債基金に積み立てたかと言いますと、先ほどあの交付税、歳入のところで説明いたしましたけども、今回、算定項目の中で、臨時財政対策債償還基金費というのが設けられるということなんですけども、これは皆さんご存じのように、臨時財政対策債を毎年借り入れてしておりますけども、その償還分がですね前倒しで、今回、算定項目に追加で1,702万1,000円交付されております。この分については、減債基金等に積み立てるように、国の方から指示がっておりますので、その分は減債基金に積立させていただいております。それと庁舎整備基金に今回積立させていただいた経緯としましては、庁舎の整備がもう建設から30年以上経っております。今後、庁舎の改修等も含めてですね、基金の方に積み立てておいてですね、整備・改修の方に充てさせていただきたいと思っております。また後、地方債等がですね、今回、小値賀町の庁舎は昭和56年の耐震基準前に建てられた庁舎でありますので、起債とか補助金がなかなかつくものがないので、できるだけ基金の方に積み立てて、それを活用したいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

黒崎議員

4番（黒崎政美） あの臨時財政対策債というのは、「債」と名前はつきます

けれども、私の記憶違いかわかりませんが、これは返さなくていい金じゃなかったんですかね。いつから変わったんですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

言われるとおり、その償還は毎年しておりますけども、その100%校正措置されるものですが、償還は毎年度発生するものですから、その分を先ほど言ったように、国の方が3年度にその分の一部をですね、前倒して今回追加交付されておりますので、その分は先ほど言ったように、国の指示によりその償還分に充てるようにということで、指示がっておりますので、今回この減債基金の方に積立させていただいております。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） 形だけそういうふうにやっておるといいますよね。そういうあれでいいですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 前借という形ですので、その100%、先ほど言ったように交付税対象で返ってきますけども、償還は償還として、その分を順次返していくような形を取っております。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） 形だけそういうことをやっておるといいますよね。俺の言い方が悪いのかなあ。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 前倒して返してるってことで、議員おっしゃるとおりですね、実際、償還分はそのまま100%返ってくるので、そういう捉え方もあるかと思えます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） 総務費の中の事業継続支援金、指定管理者に対して1,100万円計上されております。全員協議会でいろいろ説明は受けましたが、改めましてこの1,100万円の中身についてお知らせ下さい。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

指定管理者に対する、事業継続支援金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響にまともに遭いまして、観光客が今、大きく減少しているところでございます。この関係ですと、公共施設の収益が思うように上がらない指定管理者に対して、支援金を交付する内容となってございまして、支援金のその内容なんですけれども、令和3年度の指定管理施設における収支、収益ですね。と、対前年又は対前々年度の収支差を比較して、マイナス部分が大きいも

のについて支援を行うものとなってございます。で、金額の中身につきましては、アイランドツーリズム協会になりますが、令和3年度の収支見込みがマイナスで850万3,000円で令和2年度がマイナス1,000万ぐらいですね、令和元年度がマイナス149万7,000円となってございまして、アイランドツーリズム協会につきましては、令和3年度の収支見込みと、令和元年度のマイナスの分を比較して、700万円ほどの支援金を考えてございます。藤松レストランにつきましては、令和3年度のですね収支見込みが、マイナスで290万弱ぐらいになっておりまして、令和2年度がプラスで4万7,000円、令和元年度がマイナス7,000円、令和2年度と比較しまして、だいたい290万ぐらいですね、こちらについて、一応支援を行えればというふうに考えているところでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 今のご説明ですと、700万円と290万円で合わせて990万円になるんですが。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） あくまでもですね、今回、令和3年度は1月から3月までの分については見込みとなってございます。皆様ご承知のとおり、昨日からですね、長崎県が全域、蔓延防止の適応措置に入っております。観光客につきましては、たぶん当初よりも予想よりも減少することが大きく予想される見込みとなってございますので、今考えている収支よりも悪化するということのちょっと考えられます。その分について少しだけですけども、ちょっと上積みさせていただいて、今回、計上させていただいているところです。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 一応確認なんですけど、これは新型コロナに関する国とか県のスキームとは別の、町単独でのスキームということでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） はい、こちらにつきましては、町単独での事業となってございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） はい、あの全協の時もお話しましたが、やはりあの…町の観光の基盤としてIT協会を一生懸命バックアップしたいという気持ちはわかります。気持ちはわかりますが、もしですね、同じようにコロナの影響で収入が減って人件費が赤字になって払えないというような一般の事業者の方がいた時に、指定管理だから支援すると、それ以外は民間だから支援しないというのは、なかなか説明が付きにくいと思うんですよ。で、えっと本来ですと、当然何かの条例とかですね、国の法律とか、あるいは国の指針とか、何か基準があつて然るべきだと思うんですが、どうもそこが見えないと、見えづらいところです。

が、その辺についてご説明願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） 今回の事業継続支援金（指定管理者）につきましては、あくまでも公共施設をですね運営している団体に対して支援を行うものでございます。一般企業の方と区別するっていうところは、公共施設の運営っていう部分がまず線引きの部分になるんじゃないかと考えております。当然ほかの団体、普通の一般企業でもですね、収支が悪化している団体等もあると思いますけども、こちらにつきましても、国・県とかの補助金等を活用して、可能な限り町としても支援をしている部分もございまして、その辺についてご了承いただければと考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） はい、指定管理の契約をする時に、IT 協会と協定書を結んだと思うんですが、その協定書の中で、公共施設がこのような状況、まあ…コロナというのは当時読めなかったと思うんですが、このような状態の時には支援するというような一言というのは入っているのでしょうか。協定書の中に。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

指定管理のですねお金、指定管理料につきまして、変更する部分についてはですね、実はあの…賃金改定とか物価価格の改定の影響によってですね、減少するとか増加するとか言う場合については協議するという内容はございますけれども、その他のことについては、たしか、記憶の限りで申し訳ないんですけども記載がありません。ただ、こういった特例的な事情がありますので、それについては、今後、検討する余地はございます…あると思っておりますので、その辺については、今後検討させていただきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） はい、やはりあの…町民からすると、「どうして優遇するの？」という感覚はどうしても出てくると思うんですよ。その時に、よく町長が「総合計画に基づいて」ということもお話してますが、今の小値賀の観光に関して、総合計画の中で、あまり深く触れられていないというのも問題だと思いますので、先ほどおっしゃったように、指定管理の時のその協定の見直し、それについて今後やっぱり必要かなというふうに思います。で、もう 1 つ、昨年の 10 月までですか、月次支援金という、月次ですね、それが出てたと思うんですが、それは IT 協会とか藤松レストランというのは受けているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

アイランドツーリズム協会に於いては、月次支援金は受けてなかったと記憶

しております。藤松レストランについては、月次支援金は活用しております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 宿泊業者でコロナの影響を受けてるわけですから、月次支援金、本来であれば当然もらえるものだと思うんですが、ちょっともらえていない、もらっていないというのは今ちょっとびっくりしたんですが、その原因というか理由ですね、についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） アイランドツーリズム協会において、その月次支援金を受領していないという理由は、すいません、ちょっと明確にはわからないんですけども、アイランドツーリズム協会におきましては、雇用調整助成金は活用して運営しているところでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 雇用調整助成金を出した場合は、その月次支援金がもらえないということであれば、まあ仕方がないと思いますが、ちょっと僕、不勉強でそこはよくわからないのですが、藤松レストランに関しましては、月次支援金はもらっているということは、この1月、来週から始まる事業復活支援金ですか、それも当然もらえる状況だと思うんですが、その金額、おそらくマックスでも100万いくかいかないかと思うんですが、それについては、この先ほどおっしゃった290万というところに反映させているんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

今田議員がおっしゃいました事業復活支援金について、藤松レストランが申請するかどうかについてはすいません、まだ確認が取れておりませんが、もし申請して、受給したとした場合はですね、収支算に反映するというふうに理解しております。またあの…これ県なんですけれども、明日からですね、営業時間短縮も要請が始まっております。こちらについて了承いただけるようであれば、また協力金というのが支払われることにはなりますが、こちらについても藤松レストランについては、収支算の中に含んでおりますので、当然赤字幅は若干修復されるというふうに見込んでいます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） あの、しつこいように申し訳ないんですが、協力金とかですね、国とか県のスキームの中でやるには全然問題ないと思うんですが、小値賀町単独ということで、当然その今まで月次支援金受けてた人は、普通に考えれば、事業復活支援金でしたっけ、それを申請すると思うんで、当然それは、逆に言えばその数字がわかってから、いくら支援する、補助するか、もちろんさっきおっしゃったように、1,100万円ということで余分に見ているという範囲

ではありますけど、やっぱりその税金、ましてや一般財源まで使うわけですから、ちょっと説得力がないなと思います。で、小値賀町議会は通年会期制ですから、申請して、あるいは申請の書類が整って、まあ…通常であれば、今まで受け取ってれば、まず間違いなく入るわけですから、その金額が確定してから、本来であれば、こういう予算を、補正を出してくるものだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

その見込みにつきましては、議員ご指摘の部分もあろうかと思えます。ただですね、本当に支援、申請をしたとしても当然、その条件に合致するかどうかというのはまだわからない状況でございますし、その辺を見込んだ上で、甘い予測を立ててですね、例えば、赤字幅を縮小したとして、現実的に赤字ってなった時にですね、やっぱり困る部分も多いかと思えますし、でまた、あの令和2年度の時にも今田議員から指摘されたとおりの実績についてはもうきちんと確認をして、支給対象であれば交付するというふうなやり方をきちんと取りたいと考えておりますので、あの当然、公金を扱っている以上、きちんと確認をした上で支出ができればというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 今のところの藤松レストランの分なんですけども、補助金収入というのが先ほどから、その説明しておる内容なのか、確認のためお尋ねいたします。そして、それが前年度より、約130万程減額となっておりますので、それについてもお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

補助金の内訳の総額になりますけれども、藤松レストランが令和2年度に受け取った補助金、国・県・町全部合わせますと、令和2年度で530万になります。だいたいです。約ですね。で、令和3年度、今年度今のところ予定が411万3,000円と、この幅が120万程ありますが、大きなものとしましては、持続化給付金が令和2年度に200万程支給されております。まあこれが令和3年度はなかったというところが大きなところだと考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） わかりました。それで、経費の方、およその支出の方についてですね、ちょっとお尋ねしたいんですけども、まあ…その経費の中で一番大きいのがですね、前年度と比較しますと、消耗品費が約100万程ですね。これ増えておりますので、その内容。それから雑費、これも増えておりますので28万程。これの内容。それからあの役員報酬、これが20万程増えております。

これについて説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

令和3年度における藤松レストランの消耗品費が増えてる部分につきまして、一応聞き取りをしたんですけれども、やはり棒寿司を入れる箱というのが特注という…棒寿司を入れる箱というのが、一応特注ということで、こちらについて多めに発注したということで、消耗品が増えているというふうに聞いております。で、雑費につきましてはですね、本当に増えているという詳細は詳しく分析はしてないんですけれども、一番は店舗改修とかに出た、発生した産廃料が少し増えたというのが原因というふうに聞いております。役員報酬につきましては、すいません、ちょっとそこは把握しておりませんでしたので、調べておきます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） それについては後で説明の程、お願いします。

それから、IT協会について、ちょっとお尋ねをいたします。私なりに積み上げた資料をですね、この前全協で話した折に、IT協会の会計の方には渡しております。それによりますと、もちろんこれは、私が積み上げた資料ですから、若干いろいろ数字的にも違うかもわかりませんが、当期の利益、当期計上増減額がですね、私の計算では839万8,665円の赤字というふうになっております。そして、2年度の前期繰越金が525万2,251円ありますので、これを差し引けば、約300万程の次期繰越金と、こういうふうになろうかと思ひまして、赤字が300万程になるということでございます。それで700万、今回、持続化給付金じゃなくて、持続継続支援金で計上している内容とちょっと違うんで、ここについてお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

法人全体ですね会計の、すいません数字について、細かい説明はちょっとできかねるんですけれども、今回上げさせていただいている部分は、あくまでも指定管理施設ですね、古民家と学塾とビジターセンターにおける収支差に対して支援を行っております。で、法人全体に収支の変更があるというのは、当然頂く補助金とかでまた変わってくる部分があるかと思ひますので、今回につきましては、あくまでも指定管理施設における収支差に支援を行うというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 月次試算表を全協の折に貰いましたけども、あれの金額につきましては、全体の金額が載っておられたんですよ。だからそれを積み上

げて、そして計算して、そして決算ベースに乗せて、それで私さっきの説明をしたんですけども、議長ちょっと休憩します。休憩をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩	午前	10 時	28 分	—
— 再開	午前	10 時	38 分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

ほかにありませんか。

今 田 議 員

7 番（今田光弘） あの先ほど休憩中ですが、おそらく休憩中だと思うんですが、指定管理の部門だけ、部分だけについて支援すると、IT 協会、藤松に、あ、ごめんなさい、IT 協会に対しても、指定管理以外の部分については見ないと。ということはですね、たしか記憶では、古民家ステイの部分の人件費がたぶん 3 人分入っていたと思うんですが、その 3 人というのは当然 IT 協会の企業として、他の部門で頑張ろうということで、一生懸命働くわけじゃないですか。もしそこで、何かその大きな収益があったとしても、指定管理部門は赤字なので、あくまでも赤字の補填をすると、そういう基本的な考えなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりですね、まあ…指定管理部分における当然収支差ということで考えておりますので、その部分について支援を行いたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 4 款・衛 生 費

衛生費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

浦 議 員

6 番（浦 英明） えーと非課税世帯の分ですね、説明をされたんですけども、私が書き留められなかったんで、再度お尋ねをしたいんですけども、確認のためですね、620 名と、それから 80 世帯ということで、620 で 6,200 万、80 世帯で 800 万で、まあ 7,000 万になるとですけども、この 80 世帯というのは中身はこう…何ですかね。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

家計急変世帯。これはですね、令和3年の住民税の課税世帯であったけれども、令和3年中に、コロナウイルス感染症の影響によりまして収入が減って、非課税世帯並みに収入が落ちた場合、申請によりまして、この10万円を支給する、そのようなものになっております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 大変内容はわかりました。

それで、非課税世帯が極端に言ったらもう700ということは、3分の1近くはおるとですたいね。そうした場合これ、だいぶん町税も減ってくるとじゃなかですかね。そこあたりはやっぱり、こことちょっと問題点が違いますけども、参考のために教えていただきたいと思います。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

令和3年度、もう既に非課税になっている世帯が対象ですので、今後さらに住民税が減るというような状況にはならないです。もう令和2年度ですね、収入の内容で課税を決定しておりまして、それで非課税ということになっておりますので、その世帯が支給対象となっております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今 田 議 員

7番（今田光弘） 今の課長の答弁なんですが、僕の感覚では令和3年の12月10日時点の、が基準になると理解していたんですが。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（橋本博明） お答えいたします。

基準が2つありまして、まず令和3年度に住民税がかかっていない世帯、非課税世帯といいます。で12月10日時点で、その自治体に住民登録をされているところに申請をするというか、そのような12月10日というのは、住民登録上の基準日ということになっております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。 今 田 議 員

7番（今田光弘） 反対の立場で討論いたします。

IT協会は小値賀の観光にとって、とても大切な役割をしておって、コロナ禍でかなり厳しい状況ということで、気持ち的には何かの支援をしなければいけないという気持ちは、私もすごくたくさん持っています。ただ、今日のお話を

聞いている中で、あくまでも指定管理部門だけという話ですが、やはり企業としてトータルでみる必要もあるのかなど、藤松レストランにしても、加工場の先ほどの箱ですね、そういうのもどちらに含まれるのかがよくわからないような状態で、それも含めた中での金額を出していると。先ほど理事の方から、後で清算するんだからいいんだというような内容のご発言だったと思うんですが、補正予算というのはそんなに甘いものではないと思います。小値賀町議会は通年会期制を取ってますので、もう少しヒアリングをかけて中身を精査して、来週でももう一度出すことができると、補正予算を提案することができると思います。ということで、他の議員さんも是非そこを考慮していただいて、反対としての討論を終わります。以上です。

議長（横山弘藏） 次に原案に賛成者の発言を許します。 浦 議 員
6 番（浦 英明） 私は賛成の立場で討論いたします。

IT 協会は観光を通して小値賀町の魅力を伝えるための、小値賀のワンストップ窓口として、観光の案内から、自然体験、それから民泊、古民家事業など旅を総合的にプロデュースしており、PTPアメリカ国際親善大使アンケート2年連続世界一など数多くの賞をもらっているNPO団体であります。その波及効果は大きく、多い時は年間4万8,000人の観光客が、6億円近くの消費額をもたらしております。IT協会に対する期待は大きく、小値賀町がメジャーになるためには欠くことのできない必要不可欠な団体であります。

小値賀町の発展のために、最大限の魅力を発信されるよう、今以上に努力・邁進していただきたいというふうに念じております。その一方で、以前は、期末残高と、期首残高が一致していないこと、263万円の未収入金が回収できないことがあったようでございます。このようなことは決算書自体の信憑性も疑わしいものというふうになりますので、改めて疑念が生じないよう適正な経理処理と管理職による確認の徹底に取り組む指摘がなされた経緯があります。

今回の補助金はコロナ禍による全国的な移動自粛の影響により、観光客の誘客が思うようにいかず、大幅な収入の減で赤字となったIT協会等に、事業継続支援金を注入するものであります。IT協会等は事業の分析等をされまして、場合によっては、経営コンサルタント等にも相談をし、この厳しい状況下を乗り切る工夫を推し進めていただきたいというふうに切に思っております。

町民の中には、「我々はお客が減り厳しい中、一生懸命に努力・邁進しているのに、IT協会等に補助するなんて不公平ではないか。我々にも補助して欲しいと言いたいよ。」等の声が聞かれます。税金を投入するわけですから、町民の声も聴いて、その重みを受諾して事業の推進、活動の全てに傾注していただき、誠意をもって、今まで以上に取り組んでいただきたいと願うものであります。

なお、行政側も、もう少し寄り添って、相談相手になっていただきたいとい

うふうに願っております。

以上申し上げまして、私は、議案第 1 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算（第 9 号）について賛成をいたします。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これで討論を終わります。

これから、議案第 1 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算（第 9 号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 1 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算（第 9 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立多数です。

したがって、議案第 1 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算（第 9 号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本 1 月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和 4 年小値賀町議会 1 月会議を終了します。

どうもご苦労様でした。

— 午前 10 時 49 分 散会 —